

減災協議会規約及び減災に向けた取組方針の改定案について

■改定 1 参画機関の組織改正による構成員の変更

現 行 【構成機関・構成員】 東京都・生活文化スポーツ局私学部長

改 定 【構成機関・構成員】 東京都・生活文化局私学部長

■改定 2 減災に向けた取組の更新

◆ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

現 行 ⑪ 浸水実績等の周知

自助・共助の支援に向け、浸水予想区域図や過去に発生した水害記録等の情報について、利用者が一元的に確認できる水害リスク情報システム（仮称）を公表

改 定 ⑪ 浸水実績等の周知

自助・共助の支援に向け、浸水予想区域図や過去に発生した水害記録等の情報について、利用者が一元的に確認できる水害リスク情報システムを公表